

様式第1号（裏）

被害 の 状 況	被災時の具体的状況					負 傷	全治	カ月
	住 居 の 被 害		(1) 全壊（ ） (2) 半壊（ ）					
	家財 の 被 害	・「家財の損害」の区分での申し込みでない場合は記入不要です。 ・損害を受けた家財だけでなく、被災時点で所有していた家財の全てについて記入してください。 ・被災時点に生活の本拠としていた住宅の家財が対象です。（店舗、事務所の備品等は対象外） ・自家用車、自動二輪車及び住居の修繕等にかかる費用は家財の損害に含まれません。						
		品 名	現在購入に要する費用	被害額	品 名	現在購入に要する費用	被害額	
		た ん す	円	円	テ レ ビ	円	円	
		本 箱 ・ 本 棚			デ ッ キ ・ フ レ イ ヤ ー			
		食 器 ・ 戸 だ な			パ ソ コ ン			
		食 卓			畳(畳中で			
		げ た 箱			畳が被害)			
		鏡 台			建 具			
		机 ・ 椅 子						
		寝 具			小 計			
		照 明 器 具			その他被害のあった家財 (欄が不足する場合は別紙(任意)を作成し添付してください。)			
		エ ア コ ン			品 名	現在購入に要する費用	被害額	
		ストーブ・ヒーター				円	円	
		こ た つ						
		冷 蔵 庫						
		炊 飯 器						
		オーブン・レンジ						
		洗 濯 機						
掃 除 機								
ミシン・アイロン			小 計					
時 計			合 計					

上記のとおり災害援護資金を借入letak申し込みます。

年 月 日

借入申込者 住 所
氏 名 印

上記の借入れに対し、連帯して債務を負担します。

年 月 日

連帯保証人 住 所
氏 名 印

千葉県市町村総合事務組合長 様

災害援護資金借入の貸付審査及び債権管理のために必要があるときは、私及び私の世帯員の住民基本台帳、戸籍、資産、収入、課税・納税状況及び罹災(被災)証明書の発行内容について、千葉県市町村総合事務組合が千葉県市町村災害弔慰金の支給等に関する条例の規定により官公署、その他関係人(団体)等に調査を委託し報告を求めることに同意します。

なお、本書の複写も本書と同じ効力があるものと認めます。

借入申込者 印

連帯保証人 印

※ この借入申込書の記載事項については戸籍簿、住民基本台帳、固定資産課税台帳、その他関係書類帳簿等と照合した結果、過誤のないことを証明します。

年 月 日

成田市長 小泉 一成 印

(注) 1 ※印欄に借入申込者及び保証人は、記載しないこと。

2 償還方法の希望欄は該当するものの番号に○印を付すること（5年据置の場合は、政令7条第2項かつこ書の規定により厚生労働大臣が定める場合にのみ適用されるので、希望にそえないこともあります）。

3 借入申込額欄は、希望する額を記入すること（貸付額は、政令第7条第1項の規定により厚生労働大臣が被害の種類及び程度を勘案して限度額を定めているので、希望にそえないこともあります）。

4 送金希望金融機関は、借入申込者名義の普通預金口座を記載してください。

5 住居の被害欄は該当するものの番号に○印を付し、（ ）内にその状況を記載すること。

6 この借入申込書に次の書類を添付すること。

ア 被災地の各市町村の長の発行する罹災（被災）証明書

イ 市町村の長の発行する被災した日の属する年の前年（当該被災が1月から5月までにあつては前々年）の世帯全員の所得証明書

ウ 世帯主の負傷の場合には、療養見込期間及び療養費の概算額を記載した医師の診断書

エ 世帯全員の住民票

オ 保証人の住民票の写し並びに市町村の長の発行する所得証明書、固定資産評価証明書及び源泉徴収票等保証能力を証するに足る書類

7 この借入申込書は、申込者の所属する市町村の長を経由して提出すること。